

第8回 道州制推進本部本部員会議開催状況

日時 平成19年12月14日(金)

16:30~

場所 知事会議室（本庁舎3階）

1 開会

2 副本部長（嵐田副知事）挨拶

3 議題

- (1) 道州制特区推進法に基づく国への新たな提案について（緊急提案）
- (2) 新たな道民アイデアについて

4 閉会

【副本部長挨拶】

- ・ 先の第4回定例会において、道州制特区推進法に基づく国への新たな提案3分野5項目、いわゆる緊急提案について全会派一致で議決をいただいた。この緊急提案については、来週にも、国への正式な提案を行うこととしており、知事を先頭として、国との本格的な議論を行うための体制をすぐに整えなければならない状況。
- ・ 近々に道州制特区提案検討委員会から2回目の答申が行われる予定である。こちらについては、来年の第1回定例会に議案を提出すべく作業を進める予定であり、関係各部のご協力をお願いする。
- ・ なお、提案検討委員会で審議している約250件の道民アイデアの他にも次々と道民の皆様からアイデアをいただいている、これらの貴重な道民アイデアについて、一つでも実現することができるよう、スピード感を持って積極的に検討していただくようお願い申し上げる。
- ・ 最後に、道州制特区の推進は、知事の最重要施策の一つであり、各部においては、施策実現の一つのツールとして活用するなど、部長を先頭にしっかりと取り組んでいただきたい。

【協議結果】

- ・ 「道州制特区推進法に基づく国への新たな提案」を国に提案する（異議なし）
- ・ 新たな道民アイディア（道民提案の追加分・40提案）について、道州制特区提案検討委員会において検討する。（異議なし）

【資料】

- ・ 道州制特区推進法に基づく国への新たな提案（概要）
- ・ 道民提案の状況（追加分・40提案）

道州制特区推進法に基づく国への新たな提案（概要）

提案項目

H19. 12 北海道

地域医療の確保について

○札幌医科大学の定員自由化に関する学則変更届出先の知事への変更

- ・地域医療を担う医師を育成する札幌医科大学の定員数を地域で決めることができるよう、定員の変更に必要な学校教育法に基づく学則変更の届出先を国から道に変更するよう提案します。

○労働者派遣法に基づく医師派遣地域の拡大

- ・労働者派遣法により対象とされていないへき地において、民間病院等の医師が地域医療に従事することができるようになります。

○地方公務員派遣法に基づく医師派遣先の拡大

- ・地方公務員派遣法により対象とされていない病院や診療所において、医師である道職員等が地域医療に従事することができるようになります。

食の安全・安心の確保について

○JAS法に基づく監督権限の移譲

- ・食品などの品質表示に関して、違反した道内業者に対する指示は道、最終権限である措置命令は国とに分かれている指揮・監督権限などについて、通報から措置命令まで、北海道が一貫した対応ができるよう提案するとともに、この提案により国から道に権限等の移譲がなされた場合、当該事務の実施に必要な財源を国から道に交付金として措置することを提案します。

くらしの安全・安心の確保について

○水道法に基づく監督権限の移譲

- ・給水人口5万人を超える水道事業及び一日最大給水量が2万5千トンを超える水道用水供給事業は国、それ以下は道とに分かれている指揮・監督権限について全て道に移譲し、道内における水道事業等の指導監督は全て道が行うことができるよう提案するとともに、この提案により国から道に権限等の移譲がなされた場合、当該事務の実施に必要な財源を国から道に交付金として措置することを提案します。

◎ 道民提案の状況（追加分・40提案）

資料 2

区分	項目	概要	提案番号
1 地方分権の推進	移住促進（耕作放棄地の農振解除）	農地を農業從事者以外の取得することは難しく、農振地域は建築規制も厳しくため、耕作放棄地の農振を解除し他用途に使えるようにする。	1201
	密漁の取締・罰則	密漁の取締り、罰則を条例で定めるようにする。	1214
	教員のべき地手当の級地決定	教員のべき地の級地決定を条例で定めるようにする。	1215
	土地利用規制の決定に係る国の協議・同意の廃止	土地利用規制の決定に係る国の協議・同意を廃止し、知事が決定できるようにする。	1216
	道道の管理の特例	町においても、都道府県の同意を得て、当該町の区域内に存する都道府県道の管理を行うことができるようとする。	3204
	企業誘致のための農地転用許可権限の移譲	企業誘致促進のため、4 ha超の農地転用についても知事許可とする。	4201
2 行政の効率化	財政改革	計量経済学のシミュレーションを用いて、財政政策の指針を決める仕組みを作る。	1202
	国直轄事業の維持管理に係る負担金制度の廃止	国直轄事業の維持管理に係る負担金制度を廃止できるようにする。	1217
	地方行政連絡会議における知事の指示権限	地方行政連絡会議の議長である知事に指示権限を与えるようにする。	1218
	国有林・道有林の維持管理の一元化	国有林と道有林の維持管理を一元化できるようにする。	1219
	1級及び2級河川の維持管理の一元化	1級及び2級河川の維持管理を一元化できるようにする。	1220
	国道、道道の維持管理の一元化	国道、道道の維持管理を一元化できるようにする。	1221
3 北海道の自立的発展	一年車検の一部撤廃	まず最大積載量2 t未満の車両について、一年車検の一部撤廃をする。	1203
	千歳空港のハブ空港化	千歳空港をハブ化し離着陸の料金を下げ、世界に通用する空港を目指し、そこから得た収益を北海道の収益とする。	1204
	北海道為替市場創設	北海道は夜明けが早いことを利用して、札幌で為替市場を創る。	1205
	学力格差解消のための学校の長期休業の活用	夏休み・冬休み期間の中小学校の校舎開放を行い、児童生徒の学習の場を設け、子供たちの学力の底上げを図る。	1206
	学力・学習状況調査の実施	国語・算数・理科・社会の4教科について、小学校5年生から中学校3年生までを対象とした、学力・学習状況調査を行う。	1207
	小学校の教師の教科担任制	小学校の教師は全教科の授業を行っているが、向き不向きな教科もあると思われるので、教科担任制度を行う。	1208
	路線バスの合理的運行による経営改善	路線バスの経営改善のため、マイクロバスやワンボックスカーを利用できるようにする。	1209
	船用コンテナの国際基準に則した牽引車両の導入	トラックのシャーシの基準を変えて、国際コンテナが直接つめるようにし、コスト削減による競争力の向上を図る。	1210
	コミュニティFMの放送区域の拡大等	放送区域を複数の市町村にまたがった区域とすることを可能とする。また、現在20m以下とされている電波出力を100m以下とすることを可能にする。	1211
	社会保険労務士による道立高校での講義	高校生に働く上で必要な知識を身につけてもらうため、特別カリキュラムにより、社会保険労務士が道立高の非常勤講師として授業ができるようとする。	1212
	小樽市へのカジノの誘致	小樽市が魅力溢れる観光地であり続けるために、観光振興策として、カジノの誘致を行う。	1213
	研究開発学校の指定	教育課程の編成を弾力化する研究開発学校の指定を知事ができるようにする。	1222
	医師、看護師等医療従事者の需給調整	医師、看護師等医療従事者の需給調整を知事ができるようにする。	1223
	医療対策協議会における知事の指示権限	医療対策協議会の議長に知事の就任を義務付け、知事に指示権限を与えるようとする。	1224
	病院、診療所の人員及び施設の基準	病院、診療所の人員及び施設の基準を条例で定めるようとする。	1225
	保健師、助産師、看護師の養成施設の基準の設定等	保健師、助産師、看護師の養成施設の基準の設定及び施設の指定を知事ができるようとする。	1226
	介護サービス事業所等の指定基準	介護サービス及び障害者福祉サービス事業所の指定基準を条例で定めるようとする。	1227
	空港・港湾でのC I Q業務	空港・港湾でのC I Q業務を知事ができるようにする。	1228
	企業誘致での投資減税対象となる業種の基準等	企業誘致で投資減税の対象となる業種の基準及び計画の認定を条例で定めるようとする。	1229
	国際観光振興業務特別地区設定による投資減税	国際観光振興業務特別地区を設定し、国税、地方税の投資減税とそれに伴う交付税補填ができるようとする。	1230
	国際観光振興業務特別地区設定による関税なしの販売	国際観光振興業務特別地区を設定で関税なしの土産品を販売できるようにする。	1231
	路農家の民宿における簡易殺菌牛乳の提供	路農家の民宿で簡易殺菌した牛乳を提供できるようとする。	1232
	政令市、中核市の要件緩和	政令市、中核市の要件を緩和し、多くの市が移行できるようとする。	1233
	バイオ燃料生産業務特別地区の設定による投資減税	バイオ燃料生産業務特別地区を設定し、国税、地方税の投資減税とそれに伴う交付税補填ができるようとする。	1234
	カジノの設置	カジノを設置できるようとする。	1235
	道路交通法の特例（高速道路の制限時速）	新規高速道路整備と同様の効果を期待して、道路交通法の運用面で一般道の制限時速を70キロとする。	3201
	地域通貨の導入等	道州制完全実施時に、円と換金性を保証する地域通貨を導入し、生活消費財の自地域完全自給自足化や駆動国内地球通貨制などを導入する。	3202
	小樽市へのカジノの設置	小樽市に外国人のみ行う事ができるカジノを作り、F 1を開催するなどして、各国の富裕層を誘致する。	3203